

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	保健福祉部 国保・年金課
------	--------------

実施事案名	松山市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画（案）
政策等を策定する趣旨，目的及び背景	松山市国民健康保険では、平成30年3月に「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画」（平成30～令和5年度）を定め、生活習慣病対策をはじめとする、国保加入者の健康増進・医療費の適正化を目的とした保健事業を行っています。 今回、現行計画の実施期限を迎えたため、本市の健康課題や国・県の指針等を踏まえた次期計画を定めます。
策定根拠となる法令等	保健事業実施計画：国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第82条 特定健康診査等実施計画：高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第19条
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和6年3月13日（水）
------------	--------------